

令和3年

1月号

January

広報 まつの



開運干支
安部朝和作

令和三年 年頭のご挨拶



松野町長 坂本 浩

明けましておめでとうございます。コロナ感染症の影響で、今までにない不安で寂しい年末年始をお過ごしかもしれません。コロナが収束して平穏な生活が一日も早く取り戻せるように、皆様とともに祈りたいと思います。

行政といたしましても、感染拡大を防ぎつつ地域の経済と皆様の生活を守るため、お一人おひとりに寄り添ったきめ細かな対策を講じていきますので、何とぞご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

さて、先の町長選挙におきましては、皆様の温かいご支援により、無投票という形でご信任をいただきました。心から感謝申し上げますとともに、責任の重さを痛感しているところでございます。また、選挙活動中に拝聴したご批判やご叱責に対しては、ひとつひとつ真摯に向き合い、解決していかねければならないと、自戒の念を強くしているところです。

今回のコロナ禍により、長年日本が抱えていたいろいろな問題が浮き彫りとなりました。中でも一番の問題は、都会の脆さ、危うさが明らかにあって、都市部の住民や企業が、このまま東京一極集中が続いているのか、都会に住み続けていいのか大きな不安や矛盾を感じていることだと思えます。その結果、人々の価値観が変わり、都市と地方の関係も大きく変化して、都会から田舎への人の動き、お金や物の大

きな流れが全国的に起きると思っております。その潮流を受け止めて、地域の活性化につなげていかなければならない、そのための包容力と吸収力を、本町もしっかりと身につけなければならないと考えています。これは、役場だけの判断や行動ではできないものではありません。どうぞそれぞれの地域で、職場や団体で、松野町がこの大きな転機をどのように乗り越えていくべきか、真剣に話し合いをされますようお願いいたします。

私は、一期目のスタート当時から、「小さな町の大きな挑戦」を町政の基本方針として掲げてまいりました。この大きな挑戦の目指すところは、巨額な事業費を使って奇をてらった箱物やイベントなどに取り組むのではなく、現在、松野町で生活をされている町民の皆さんに幸福を実感してもらうこと、そして松野の自然や文化、生活が次の世代に引き継がれていき、五十年後も百年後も穏やかな暮らしがこの地で続いていくことです。これは、至極当然のことではありますが、人口減少という厳しい現実に向き合っている今こそ、この問題に真っ向から取り組まなければならないと考えています。そして、その解決の手法は、小さな町だからこそできる、小さな町でしかできないまちづくりというものが必ずあるはずですので、そこにとことんこだわっていく、その結果として、人口減少という全国共通の課題に、松野モデルと呼ばれるような解決策を全国に示していく、これを二期目の町政の柱にしたいと強く思っています。

人口の減少という問題は、一朝一夕で解決できるような簡単なものではないことは十分認識していますし、これから先、本町の人口を急激に増やすことは不可能です。しかし、今ほどご説明した本町独自の事業に取り組むことによって、地域社会や経済を存続させるために必要な人口を維持することは十分可能であり、松野町にはこれを実現する手段がまだまだ残されていると思えます。役場職員の総力を結集して、スピード感をもってこの事業を具現化していく所存でありますので、どうぞ皆様の温かいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。そして、本年が皆様と松野町にとって素晴らしい年になりますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

11月8日

松野滑床サイクリング

11月8日(日)、愛媛サイクリングの日に合わせ、初心者でも安心して参加できるサイクリングイベント「松野滑床サイクリング」が開催されました。このイベントは、サイクリングを通じて滑床溪谷の美しさや、町特産品を使った料理等を多くの方に再認識してもらうことを目的に開催されたものです。

道の駅虹の森公園から滑床溪谷万年荘を折り返す約32kmのコースで、59名のサイクリストがサイクリング日和の秋の松野町を駆け抜けました。

滑床到着後は、万年荘特製ホットサンドセットや豚汁、森の国水際の口ツジ特製ビザ、鹿ソーセージ、松野産トマト、モンブラン、松野産手もみ茶などでお腹を満たし、食後にはオカリナ・ミニコンサートを楽しんでいました。多くの方に滑床の自然の美しさや町特産品の魅力を感じていただけたイベントとなったようです。



11月9日~15日

火災予防運動・防火パレード

11月9日から15日までの7日間、全国秋の火災予防週間に合わせて、町消防団でも15日(日)に防火デー行事として、各部消防車両による防火パレードのほか、消防施設の点検や各家庭に防火宣伝ビラの配布等、町内全域に火災予防を呼びかけました。



保育園コーナー

英語で遊ぼう！ in 虹の森まつの保育園

普段、外国人と接することの少ない松野町の子どもたちに、外国人と接する機会を増やし、外国語（主に英語）や外国文化と触れ合う機会を作るため、11月18日に虹の森まつの保育園の年長児と外国語指導助手（ALT）との交流会を開催しました。

当日は、マリアン先生とアフィア先生の2名が保育園を訪問し、17名の園児とともにジェスチャーゲームをしたり、英語歌を歌ったりして、英語に親しみました。



子どもたちをはぐくみ・つなぐために！ ネット安全ガイドブック、子ども手帳 寄贈

この度、(公社)日本公衆電話会より、町内の中学生にネット安全ガイドブック、小学生に子ども手帳を寄贈していただきました。

社会の情報化が益々進展していくなか、小・中学生もこの情報化社会に積極的に参画していかなければならない状況になっています。このような状況で、子どもたちが様々な情報に対して適切に判断し、かつ適正な行動ができる能力、いわゆる情報活用能力を身につけることが、今後、益々重要になってきます。

今回寄贈を受けたガイドブックと手帳により、子ども自身がこれらの意識を高め、安心安全に成長するための一助となることが期待されます。



人権の広場

「言葉づかいについて」

六年

最近、ぼくが気になっていることは、言葉づかいです。ぼくの学校はみんな仲が良いけれど、ときどき言葉づかいの悪い人を見かけます。ぼくはつい最近、

「うるせーくそぢび」と言われてとてもいやな気持ちになりました。逆にぼくも、相手をいやな気持ちにしたことがあります。例えば、「ふざけんな！」や「うるさい！」とつい言い言ってしまうことがあります。いけないことなので気を付けるようにしているけれど、最近言うようになってしまいました。自分が気付いていなくてもつい言い言ってしまうこともあります。

こんな間違いを減らしていけるように注意して過ごせば、「ふわふわ言葉」が増えて、みんなが笑顔で楽しい気分になるはずですよ。

「ふわふわ言葉」とは、人が笑顔になるような言葉です。例えば、「ありがとう」や「助かったよ」などの言葉です。この言葉を言われるととてもうれしい気分になります。「ふわふわ言葉」は、この前の集会で勉強しました。そして、全校児童会で十一月の目標が「ふわふわ言葉を増やそう」になりました。

各学年で細かい目標を立て、全校で守っていくようにしました。六年生は「人のいやな言葉を言わない」という目標を立てました。学校全体

で粘り強く注意して学校生活を送っていくと、言葉づかいの悪かった子も少しずつ良くなってきて、「ふわふわ言葉」が増えたのではないかと思います。ぼくもがんばって目標を守ることができました。十一月だけでなく、これからも言葉づかいの悪い人に注意をしたり、ぼく自身も言葉づかいに気を付けたりして、「ふわふわ言葉」を増やしていきたいと思っています。

ぼくの学校や住んでいる地域が「ふわふわ言葉」にあふれて、みんなが笑顔になったらいいなと思います。そして、その笑顔を身近な人だけでなく、世界中の人に届けて、みんなが幸せになれる世界になればいいと思います。



写真は本文と関係ありません

令和2年度 北宇和郡小学校陸上競技大会

10月13日(火)、鬼北総合公園多目的広場で、北宇和郡小学校陸上競技大会が開催されました。「最後まで自分を信じて 自己ベスト」の大会テーマのもと、松野町、鬼北町の各校の選手たちが自己ベストを目指して頑張りました。大会結果は下表のとおりです。

学年	種 目	男女	1 位			2 位			3 位			大 会 記 録			
			氏 名	校名	記録	氏 名	校名	記録	氏 名	校名	記録	氏 名	校名	記録	年度
4年	60m	男	兵頭 優心	愛治	9'7	中平 頼	近永	10'0	清家 景虎	近永	10'1	新谷 侑希	近永	8'9	H8
		女	芝 莉澄	近永	9'5	清水 星空	近永	10'0	松田美優羽	泉	10'2	河添 千秋	好藤	9'3	H22
5年	60m	男	清家 梁太	愛治	9'3	毛利 玲音	愛治	9'5	善家 悠成	好藤	9'6	高田 司 新谷 侑希	泉 近永	8'6	H5 H9
		女	川上 夏	近永	9'4	松岡華伊里	松西	9'5	山口 来海 芝 結衣	近永	9'7	程内 由里 河添 千秋	三島 好藤	8'9	S60 H23
6年	60m	男	高田 大生	愛治	◎8'3 ◎8'1(予選)	西村 知城	近永	9'2	渡邊 敬亮	愛治	9'5	藤田 亮 高平 晃成	愛治 近永	8'3	H18 H30
		女	加藤 里奈	松西	9'5	森 あゆみ	近永	9'7	清水 実海	近永	10'0	武田 善家 善家 茜陽菜	近永 好藤	8'8	H2 H28
共 通	100m	男	山本 翔平	近永	14'5	東 烈楓	近永	14'5	稲垣 海太	近永	14'7	松浦 誠	近永	13'1	S61
		女	細川 瑠音	松西	15'0	芝 莉澄	近永	15'3 (4年新記録)	川上 夏	近永	15'5	河添 千秋	好藤	13'9	H24
	60H	男	高田 大生	愛治	9'3	岩谷 颯太	近永	10'1	大瀧 怜	近永	10'4	高平 晃成	近永	9'0	H30
		女	加藤 里奈	松西	10'3	都能 光莉	近永	10'3	河野 七葉	近永	11'3	那須 幸恵	好藤	9'7	H9
	ソフトボール 投げ	男	門脇 銀太	近永	62m50	京屋 文太	近永	54m90	田口 海璃	近永	50m72	末廣 真堂	愛治	74m36	H9
		女	丸石 眞央	三島	38m69	佐々木花菜	三島	37m38	竹内 茉桜	松東	33m72	渡邊 春花	好藤	53m32	H19
走り幅跳び	男	岩谷 颯太	近永	3m99	大瀧 怜	近永	3m85	稲垣 海太	近永	3m48	薬師寺正義	愛治	4m96	S51	
	女	都能 光莉	近永	3m62	清水 実海	近永	3m32	細川 瑠音	松西	3m26	河添 千秋	好藤	4m66	H24	
走り高跳び	男	伊原 宗亮 渡邊 翔月	近永	1m15				山久保琉生	泉	1m15	濱田 竜馬	愛治	1m46	H14	
	女	大田黒あいら	日吉	1m15	池添 瑞生	好藤	1m10	宮本 蒼空	日吉	1m10	都 ちひろ	近永	1m33	H21	
400mR	男	東 烈楓 岩谷 颯太 稲垣 海太 山本 翔平	近永	59'0	清家 梁太 高田 大生 毛利 玲音 渡邊 敬亮	愛治	59'9	二宮 駿 谷口 郁真 松田 颯臥 高田 輝	泉	65'0	近永小学校チーム	56'6	H29		
	女	河野 七葉 都能 光莉 芝 莉澄 芝 結衣	近永	63'2	細川 瑠音 加藤 里奈 松岡華伊里 松本 咲菜	松西	63'8	濱崎 深桜 竹内 菜緒 村上 綾菜 藤岡 希帆	松東	69'0	近永小学校チーム	60'9	H28		

◎ 大会新記録 ○ 大会タイ記録

まつの 生き物大図鑑

地域おこし協力隊 白井日向

ヒドリガモ♂ (カモ目カモ科)

淡水型カモの一種であり、日本で最も普通に見られるカモ類です。オスの成鳥は額から頭頂がクリーム色で、顔から頸が茶褐色、胸は薄い茶色である。メスは全体に褐色、他のカモ類と比較して赤褐色みが強く、腹は白いのが特徴です。食性は植物食であるが、水生昆虫や軟体動物を食べることもある。主に草や海藻を好んで食べ、夕方から明け方にかけて水田や河川などの餌場に向かい採餌することが多いです。



白井隊員からの一言

ヒドリガモは鳴き声 が特徴的
で、皆さんのイメージするカモの
鳴き声は“ガアー、ガアー”だと
思いますが、ヒドリガモは“ピュー！ピュー！”と
指笛を吹いた音のような、変わった鳴き方をします。
ちなみにぼくはまだ聞いたことがありません。
平均寿命は約3年とかなり短く、
自然の厳しさを実感させられます。



ネイチャーひなた
チャンネルはこちら！
ぜひ見てね！
(YouTube)



まちかどスクープ

地四国八十八ヶ所(富岡)

八十八ヶ所すべての札所を巡礼すると、煩惱が消え願いが叶うとされていますが、参拝は長旅で容易ではありません。そこで、各地にミニの八十八ヶ所がつくられ、村人の参拝が行われていました。

そのうちのひとつである富岡地域の地四国八十八ヶ所は、主に富岡・吉野西地域に点在しています。これは、明治五年(一八七二)富岡村松本六氏が村人有志に呼びかけ、各々が石仏を造り、明治八年に完成しました。中森山(祝井ヶ池の奥)峰通りに五十五ヶ所、富岡山瀬域入口から池の奥にかけて三十三ヶ所設置されています。

平成二十九から三十年に富岡老人クラブ会員などの有志十名が総延長六・八kmにわたり調査を実施し、高低差は二百十七mに及びます。山瀬城口から池の奥や中森山の稜線を通り、祝井山口を終点とされていますが、中森山の裾野から一番に至る登山道、一番から八十八番までの巡礼道は、まだ発見されていません。興味のある方は、ぜひ調査にご協力ください。



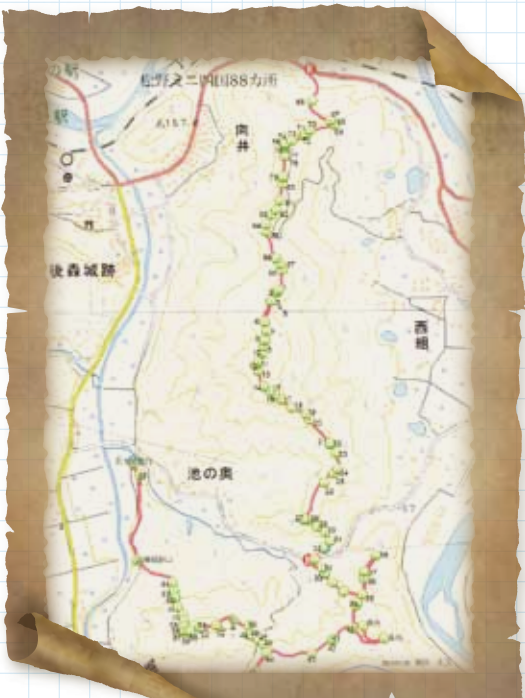
▲大師堂



▲大師堂口の案内図



いいね!



65番▶ 由霊山 慈尊院 三角寺

参考文献：西南四国歴史文化研究会
松野支部 (2018)
『愛する松野町』広文社印刷部
松野町 (2005)
『松野町誌 改訂版』働ぎようせい



No. 5

防災安全コーナー

令和2年 消防団年末特別警戒



消防団では、12月27日(日)から30日(水)までの4日間、年末特別警戒を実施します。この時季は空気が乾燥し、暖房器具や火気を使用する機会が増えます。お出かけ前はもちろんのこと、火の元には十分に注意し、火災のないようにしましょう。

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

- 対策1** お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
- 対策2** 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 対策3** 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 対策1** 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 習慣3** ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 習慣2** ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 習慣1** 寝たばこは、絶対やめる。



地域おこし協力隊 川嶋 健佑

勝牛の背で野武士の樽揺れる

久太郎

令和三年は五年です。冒頭のキャッチコピーは、

松野町が誇る地酒「野武士」のポスターに使われて

いる川柳です。「野武士」という名前は松野町で活躍

した牛の名前から命名されています。ここ松野町で

は、かつて闘牛が盛んでした。闘牛のことを「つき

やい」と呼んでいたことが『不器男句文集』の「寒い話」

に、書かれています。闘牛が開催される日、不器男

記念館の裏口のあたりでは、「つきやいに行くぜ。こ

れが本当のおつきやいと云ふものだけ」と威勢の良

い声が聞こえてきたようです。それを聞いていた不

器男さんは、「寒い感じだ」と感想を書いています。が、

現在の不器男記念館周辺の賑やかで活気のある様子

が感じられます。

ま ち の 投 句 箱

葛句会 11月例会句会 於 吉野生地区公民館

新米を研ぐ手にリズム生れけり

赤松 午子

次の波前の波急く秋瀬川

伊井はじめ

返り花残し去りたる庭師かな

岩崎 淳美

段畑に生きし歳月柚子たわわ

伊藤 富子

霧晴れて四方の山の粧いけり

稲谷キミコ

祭りなき里に幟のはためいて

上田美智子

手を握るだけの挨拶秋深む

金谷 重子

十日夜棚田の鴉餌を漁る

谷 きよし

奥伊予路紫煙る葛の花

布 康江

落葉踏む一步遅れの妻と行く

ひのたいら

收穫のコンテナ積まる柚子畑

三好カンナ

葛句会 俳句鑑賞

三好カンナ

收穫のコンテナ積まる柚子畑

たわわに実った柚子畑。收穫用のコンテナが

あつという間にいっぱいになる様子は松野町な

らではの風景。柚子の收穫が終わると今年も残

り僅かという気分になります。

(鑑賞 川嶋健佑)

俳句ポスト投句作品優秀句 10月投票分

椈もみの木の樹皮荒々し冬に入る

香川県 奴賀 益美

廃校の砂場ボツンとシャベルあり

松野町 田中志津代

紅葉狩猿に弁当とられけり

四万十市 伊才原

選者 葛句会会長 谷きよし

町の人口 令和2年11月30日現在 ※外国人を含みます

世帯数 2,058世帯(+39世帯)

総人口 3,857人(+30人)

男1,802人 女2,055人 (11月中の異動)

○出生 1人 ○死亡 5人
○転入 58人 ○転出 24人

農業委員会だより (1月号)

現況地目が変わった場合は法務局で地目変更登記をしましょう。

農地転用の許可を得て所有権の移転や住居を建築した場合でも、建物の登記をしただけでは、土地の登記上の地目はいつまで経っても農地のままです。現況地目が変わった場合は、法務局で地目変更登記をしましょう。

これは農地法と不動産登記法という異なる法律があるためです。不動産登記法第37条で『地目または地積に変更があったときは、所有者は1ヶ月以内に当該変更の登記を申請しなければならない』とされています。しかしながら、事業が完了しても地目変更登記をしていない事案があります。このように地目変更登記をしていない場合、何年か経過し、再度土地の所有権等を移転させようとしても、登記地目が農地のままであるため、すぐには移転手続きができません。転用事業が完了したら、必ず法務局に地目変更登記を申請してください。

不明な点がございましたら、農業委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

農業委員会事務局 ☎42・1114

各種無料相談所の開設について

1 行政相談

【日時】 1月12日(火)10時～12時
【場所】 保健センター
【内容】 行政に関する苦情や要望
【相談員】 山崎 ルリ子 (行政相談委員)

2 心配ごと相談

【日時】 1月12日(火)10時～12時
【場所】 保健センター
【内容】 心配ごと相談
【相談員】 民生児童委員

3 人権相談

【日時】 1月12日(火)10時～12時
【場所】 保健センター
【内容】 人権相談
【相談員】 人権擁護委員

2月1日が納期限の税目等

町県民税	第4期
国民健康保険税	
介護保険料	第7期
後期高齢者医療保険料	

納付書により現金で納付をしていただく方は、1月中旬に納付書を送付します。紛失された場合は、町民課賦課徴収係へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

町民課 賦課徴収係 ☎42・1112

スマホで新しい生活にチャレンジしてみませんか？

県では、楽天グループと協働し、県内在住の65歳以上の方を対象としたスマホ教室を開催します。スマホを保有していない方には、お試し端末をご用意しています。ご家族との参加も可能です。※事前予約制

また、スマホ未保有の方には、端末代最大1万円の取得支援もあります。(先着1,000名、条件あり) 詳細はお問い合わせください。

【参加申し込み、問い合わせ】

楽天シニアサポートデスク
☎0120・169・429
(平日10時～15時受付)



mailto:rakuten-senior-ehime-cs@faq.rakuten.co.jp

【HP】

<https://www.pref.ehime.jp/h12110/kouseisya-digitalshift.html>

【問い合わせ先】

県デジタル戦略室 ☎089・912・2280

LGBT電話相談を実施中

県ではLGBTなど性的マイノリティの方、周りの方々等の相談に応じる電話相談を実施中です。匿名OK、相談無料(通話料が必要)、秘密は厳守します。

【相談ダイヤル】 ☎070・4286・0409

【受付日時】

毎月第2月曜・第4日曜 18時～21時

【HP】

https://www.pref.ehime.jp/h15900/lgbt_soudan.html

【問い合わせ先】

県人権対策課



冬の道路の通行は、出発前の準備をしっかりと！

四国の道路も、冬期は積雪や凍結によりスリップ事故や車の立ち往生が発生し、重大な事故・渋滞につながる場合があります。お出かけ前の情報収集と冬用タイヤやチェーンの準備が必要です。四国の道路情報はこちらから

「四国道路情報」で検索)

○パソコンから

<https://www.skr.mlit.go.jp/road/info/index.html>

○携帯電話、スマホから



【問い合わせ先】

道路緊急ダイヤル（無料、24時間受付）

＃99110

国土交通省 四国地方整備局 道路部道路管理課

☎087・851・8061（代表）

県営住宅の空家待ち入居者の募集

南予地方局建設部建築指導課では、既設の県営住宅に空家が生じた場合に入居していただく世帯を、次のとおり募集します。今回の申込は、次年度の抽選日の前日まで有効です。

【申込期間】 令和3年2月1日(月)～10日(水)

(申込書の配布は1月12日(火)から)

【申込場所】 南予地方局建設部建築指導課

【入居順位の抽選】

○日時 令和3年3月4日(木)13時30分～

○場所 南予地方局3階会議室（予定）

【家賃】

申込者等の収入等に基づき、公営住宅法に定める方法により算定されます。

【申込資格】

次のア、イ、ウのすべてに該当する方
ア、現に同居し又は同居しようとする親族があり、住宅に困窮している方（単身者でも申込み可能な場合があります。）

イ、公営住宅法に定める収入基準に適合する方
ウ、入居申込者及び同居しようとする親族が、

暴力団員による不当行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

【入居予定日】

空家ができ次第、入居順位に従い連絡します。

【問い合わせ先】

南予地方局建設部建築指導課 ☎22・5211

令和3年3月1日から障がい者の法定雇用率が引上げになります

今回の法定雇用率の変更に伴い、障がい者を雇用しなければならぬ民間企業の事業主の範囲が、従業員数45・5人以上から43・5人以上に変わります。詳しくは、ハローワーク宇和島までお問い合わせください。

事業主区分	現行	3月1日以降
民間企業	2・2%	2・3%
地方公共団体等	2・5%	2・6%
県市町村の教育委員会	2・4%	2・5%

【問い合わせ先】

ハローワーク宇和島 ☎22・8609

河川区域内で次のような行為はやめましょう！

河川は公共用物という性格から、河川管理上支障なく、また、他の利用者や付近住民に支障にならないような利用については、誰もが自由に使用することが出来ます。しかし、継続して排他的独占的に利用することは他の自由な使用を妨げることになります。また、堤防や護岸等の損傷・弱体化・水質汚染など河川を管理するうえで支障となり、重大な災害に繋がる可能性もあるため、河川法その他の法律により許可されている場合を除き、禁止又は制限されています。

（禁止又は制限行為の例）

- ・河川の水を取水し利用すること。
- ・田畑を耕作又は草花を植えたりすること。また、資材を置いたり船舶などを係留すること。
- ・土砂などを採取したり竹木等を伐採・採取すること。
- ・スロープを造成するなど、土地の形状の変更を行うこと。

・河川管理施設（堤防や護岸等）を損傷する行為、物を燃やしたりする行為、除草剤等を散布すること、油・燃料・汚物などを河川に流すこと。

・家庭・粗大ゴミ、ふん尿、動物の死体、その他の産業廃棄物等を河川に捨てたり、埋めたり、又は放置したりする行為。

※「河川区域」とは、河川を管理するうえで必要な土地であって、一般的に堤防から水面を含む範囲の土地をいいます。

【問い合わせ先】

南予地方局建設部管理課管理係

☎22・5211

年末年始の公共施設等の案内

12月28日(月)～令和3年1月4日(月)公共施設やサービスの利用は表のとおりです。
詳しくは、役場までお問い合わせください。

○：利用可
－：休み

	12月				1月			
	28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)	1日(金)	2日(土)	3日(日)	4日(月)
役場・支所	○	－	－	－	－	－	－	○
中央診療所外来診療	○	－	－	－	－	－	－	○
松野町隣保館 森の国ふれあいセンター	○	－	－	－	－	－	－	○
虹の森公園	○	○	○	○	－	○	○	○
森の国ぼっぼ温泉	○	○	○	○(20時まで)	○(20時まで)	○	○	○
不器男記念館	○	－	－	－	－	－	－	○
目黒ふるさと館	○	－	－	－	－	－	－	○
広見斎場	○	○	○	○	－	○	○	○
コミュニティバス	○	○	○	－	－	－	－	○
ごみ収集	○	○	○	－	－	－	－	○
その他公共施設	使用可能（事前予約等が必要な場合があります。）							

【問い合わせ先】 松野町役場 ☎42-1111（代表）



20歳になったら国民年金

- 20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方等（国民年金第1号被保険者）は、国民年金に加入することが義務づけられています。
- 20歳になった方には、日本年金機構から、「国民年金加入のお知らせ」や納付書等により、国民年金に加入したことをお知らせします。
- 公的年金制度は、老後や障害を負ったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。
- 若いときに公的年金制度に加入して、保険料を納め続けることで、老後や病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができます。
- 原則として、保険料を納めなければ年金を受け取ることができません。しかし、所得が低く保険料を納めることが困難な方のために保険料免除制度があります。

国民年金のメリット

老後を支える終身保障！

「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保障です。

万が一の障害や遺族も保障！

老後だけではなく現役世代の保障も充実しています。

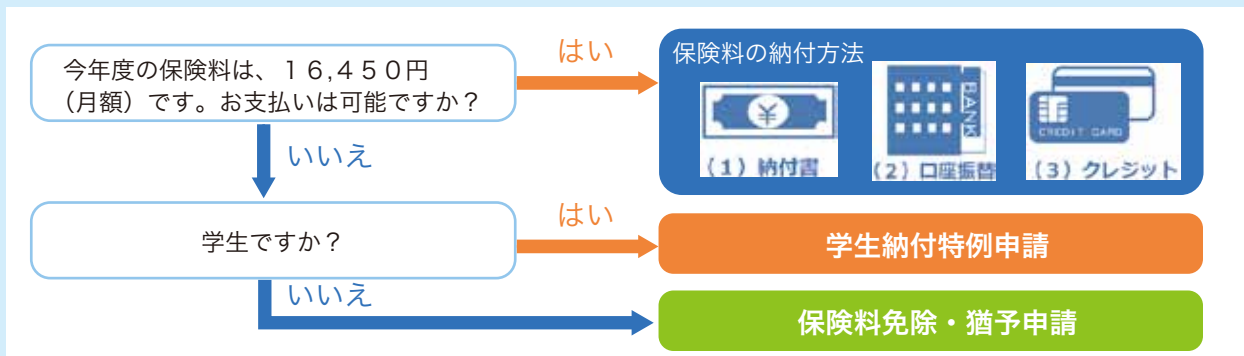
保険料が控除！

納めた保険料の全額が所得から控除されます。

基礎年金の半分は国（税金）が負担！

基礎年金の半分は国（税金）から支払われています。

- 加入後に必要な手続きについて、以下のフロー図から確認をお願いします。



詳しくは、日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>
宇和島年金事務所 ☎22-5569
町民課 ☎42-1113

宇和島税務署からのお知らせ

まもなく令和2年分所得税等の確定申告の時期となります。確定申告の準備をお願いします。

税務署の確定申告会場は、令和3年2月16日(火)開設！

宇和島税務署の確定申告会場の開設期間は、令和3年2月16日(火)から3月15日(月)までです。(土、日曜日を除く)

上記の期間より前は、確定申告会場を設置しておりませんのでご注意ください。(ただし、作成済みの申告書等の提出は受け付けています。)

受付時間は、8時30分から16時まで(相談開始は9時から)です。

ただし、会場の混雑状況により、午後4時前であっても受付を終了させていただく場合があります。

また、税務署へお越しの際は駐車スペースに限りがあるため、公共交通機関などをご利用ください。

感染症対策のお知らせ

新型コロナウイルス感染症等の感染防止の観点から、確定申告会場の混雑緩和に取り組むこととしています。そのため、ご来場いただいたとしても、その時の会場の状況により後日の来場をお願いするなど、ご不便をお掛けする場合があります。

本年の確定申告会場は、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じた上で開設します。

ご来場いただく納税者の皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。

◆ 職員によるマスク・フェイスシールドの着用とこまめな換気・消毒

職員においては、会場ではマスク・フェイスガードの着用、こまめな換気・消毒などの対策を徹底しています。

また、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしています。

◆ 検温の実施

入場の際に検温を実施しています。37.5度以上の発熱が認められる場合は、原則として入場をお断りさせていただきます。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせず来場を控えていただくようお願いいたします。

◆ マスクの着用、アルコール消毒液利用のお願い

ご来場の際は、マスクを着用していただき、入口等でアルコール消毒液をご利用いただくようお願いいたします。

◆ 少人数での来場のお願い

ご来場の際は、できる限り少人数でお越しくください。

ご自宅から、e-Taxで申告を！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」にアクセスすれば、画面の案内に従って入力するだけで申告書が作成できます。

スマートフォンでアクセスすれば、スマートフォンでも入力のしやすい「スマホ専用画面」から申告書が作成できます。

作成した申告データは、「ID・パスワード方式」と「マイナンバーカード方式」のいずれかの方法により送信いただけます。詳しくは、以下の両方式の説明をご確認ください。

【ID・パスワード方式】

①ID(利用者識別番号)と②パスワード(暗証番号)があれば、マイナンバーカードやICカードリーダーライターをお持ちでない方でも、パソコンやスマートフォンでe-Tax申告ができます！

※1 ID・パスワードの発行を希望される方は、申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちのうえ、お近くの税務署にお越しくください。

※2 過去に税務署で確定申告の手続をされた方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

※3 ID・パスワード方式は、マイナンバーカードが普及するまでの暫定的な対応です。

【マイナンバーカード方式】

①マイナンバーカードと②ICカードリーダーライター又はマイナンバーカード読取対応のスマートフォンがあれば、パソコンやスマートフォンでe-Tax申告ができます！

【問い合わせ先】

宇和島税務署 ☎22-4511

ご不明な点があれば、お気軽にお問い合わせください。(自動音声の案内に従い、用件の番号を選択してください。)

皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、総務課までお寄せください。

【提出・問い合わせ先】

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

松野町役場 総務課 ☎42-1111 ✉m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

土砂災害警戒区域等の指定における説明会のご案内

県では、土砂災害警戒区域等を指定するための基礎調査を実施していましたが、住民皆さまのご協力により無事終了し、令和2年3月までに調査結果を郵送で送付しています。

また、今後は、基礎調査結果に基づき、調査箇所を土砂災害警戒区域等に指定することとなりますので、これに先立ち、区域指定の内容について、下記のとおり説明会を開催します。

説明会は対人距離確保等の新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じたうえで、個別に説明を行いますので、ご都合のいい時間に、お気軽にご参加ください。

開催日時と会場

- 1月21日(休)コミュニティセンター
 - 1月26日(火)目黒基幹集落センター
 - 1月27日(水)吉野生交流促進センター
- 時間はどの会場も9時30分～19時30分（最終受付）

説明内容

- ・土砂災害発生状況について
 - ・土砂災害防止法について
 - ・土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域について
 - ・これらの区域で行われる施策及び制限される行為について
- この他、個別の質問や相談も受け付けます。



土砂災害警戒区域及び特別警戒区域は『えひめ土砂災害情報マップ』に掲載しています。

[えひめ土砂災害情報マップ](#)

【問い合わせ先】 南予地方局建設部 河川港湾課 ☎22-4831

松野町ウォーキングマップについて

町では、健康づくりに役立てていただくことを目的に、ウォーキングマップを作成しています。（松丸・延野々・豊岡後・豊岡前・富岡・上家地・目黒・吉野・蕨生・奥野川・河後森城のコース）

ウォーキングマップは、保健センター（保健福祉課）の窓口で配布しますので、配布を希望される方は、下記までご連絡のうえ、来所ください。

ウォーキングマップの紹介

ウォーキングのポイントや靴選びの方法、ウォーキングが億劫になった場合に励ましてくれるイラストを添えた全18ページのウォーキングマップです。暖かみのある色彩、やわらかいタッチで描かれたマップは見るだけでも心がホッと和みます。ウォーキングコース毎に距離が書かれているため、自分の体力に合わせてコースを選択することができます。ウォーキングマップは、ポケットファイルに入れてお渡しします。



目標を達成すると記念品をお渡しします！

令和2年度からウォーキングマップの配布に加え、ウォーキングに積極的に取り組んでいただく事を目的に、希望者には保健センターで保健師・管理栄養士と相談のうえ、目標を設定することができます。3か月間での目標を決め、ウォーキングに取り組み、目標を達成した場合には記念品をお渡しします。目標を決めてウォーキングに取り組みたい方は、保健福祉課までご連絡のうえ、来所ください。

～達成記念品～

- ・町指定ゴミ袋セット
可燃（大）2枚、不燃（小）1枚、
ペットボトル（小）2枚、びん・かん（小）1枚
- ・絵手紙はがき（4種類のうち1枚）



【問い合わせ先】 保健福祉課 ☎42-0708

ようこそ
町長の部屋へ

～松野の将来を語る～

松野町長 坂本 浩



町公式ホームページ内の「ようこそ町長の部屋へ」では、町長のコラムを毎週更新しています。

ぜひ、ご覧ください。



愛媛・大分交流市町村 コラボ企画 豊予交流 ～豊後大野市～

愛媛県側9つの自治体と大分県側9つの自治体は、新たな経済圏域の循環などを目的として、コラボ企画「豊予交流」を連載しています。大分県側の自治体の歴史・文化など、魅力満載です。

今回は、豊後大野市をご紹介します。



豊後大野市

1 豊後大野市の概要

豊後大野市は、大分県の南西部、大野川の中・上流域に位置し、人口約3万5千人のまちです。四季を通じておおむね温暖で、一部の山岳地帯を除いては、平坦地の平均気温は15～16℃と極めて農耕に適しており、古くから農業を基幹産業として発展してきました。起伏に富み、複雑な地形をいかし、かつ、大小の河川を集めて別府湾に注ぐ大野川の豊かな水利があるため、大分の野菜畑と言われるほど農業が盛んに行われています。中でもピーマンは西日本有数の出荷量を誇ります。

畜産業では「第11回全国和牛能力共進会」で種牛の部日本一になるなど力を入れています。

2 豊後大野市の自然

豊後大野市は、九州で唯一「日本ジオパーク」と「ユネスコエコパーク」の両方に登録されるなど豊かな自然を有しています。

豊後大野市の大地は、約9万年前の阿蘇山巨大噴火による火砕流が冷えて固まった溶結凝灰岩で形成されており、溶結凝灰岩は加工しやすいため、磨崖仏やアーチ式石橋などが市内各所にあります。

祖母山は日本百名山に選ばれていて、年間を通じて多くの登山者が訪れます。ブナ林など豊かな原生林が残され、川上溪谷など美しく豊かな水流を育み、春にはアケボノツツジやミツバツツジ、夏には深い緑、秋にはパッチワークのような紅葉、冬は霧氷と四季を通じて登山者に人気があります。



◀原尻の滝

幅120m高さ20mの大瀑布。足元からストンと落ちるように見える珍しい滝で「日本の滝100選」「大分県百景」のひとつにもあげられています。

▶川上溪谷▶

夏に深い緑に包まれる川上溪谷は、森林浴の森百景にも選ばれています。



◀祖母山

鋭く尖った稜線や岩壁など荒々しい姿を持つ祖母山は、地域の人々の畏敬の念を集めてきました。



国指定重要無形民俗文化財の御嶽神楽。力強く華麗で勇壮な舞が特徴。

3 豊後大野市の伝統

伝統芸能も盛んで、各地で神楽、白熊、獅子舞などが受け継がれています。中でも宝徳元（1449）年に発祥したと言われる御嶽神楽は平成19年に国の重要無形民俗文化財に指定されています。そのほか、奇祭とも言われる大わらじを履いたひょうたん様がお神酒を振る舞う「ひょうたん祭り」やふんどし姿の男衆が神輿を担ぎ冬の川を渡る「緒方三社川越しまつり」など、約800年続く祭りもあります。

問い合わせ先 豊後大野市総務課 情報推進室 広報広聴係 ☎0974-22-1001

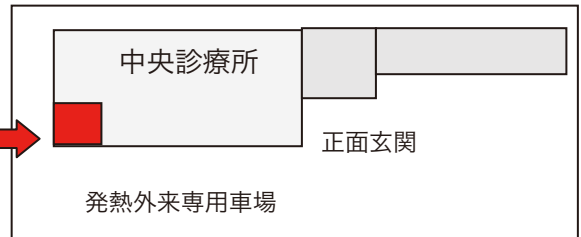
暮らしに役立つ

医療・保健福祉情報コーナー

●中央診療所での発熱外来診療について（要連絡）

- ・かかりつけの方で発熱、咳などの症状のある方は、まずは必ず電話でご連絡ください。（☎42-0707）
- ・発熱のある方は、入口・診察場所を別にさせていただきます。

発熱外来診察室



- ・新型コロナウイルス感染症の検査を行うことはできませんのでご了承ください。
- ・相談する医療機関に迷う場合や新型コロナ感染症が疑われる方は「受診相談センター」へご連絡ください。対応可能な医療機関の連絡先を紹介してもらえます。

受診相談センター	一般相談窓口
☎089-909-3483	☎089-909-3468

●中央診療所での特定健康診査について（要予約）

40歳以上の方で、今年度まだ受診されていない方はご利用ください。

検査項目	健康診断（身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査・診察） 追加項目：貧血・心電図（医師が必要と判断した場合のみ）
持参物	特定健康診査受診券・特定健診質問票（国民健康保険、後期高齢者保険加入の方は、保健福祉課に連絡願います。☎42-0708）・保険証
費用	受診券に記載のとおり ※自己負担は加入されている保険によって異なります。
期間	令和3年2月26日(金)まで
問い合わせ先	中央診療所 ☎42-0707

- ※ 受付後、尿検査があります。
- ※ 血液検査がありますので、前日の食事は21時までに済ませ、当日の朝食はとらないで来てください。お水は飲んでも大丈夫です。

●中央診療所でのインフルエンザ予防接種について（予約終了）

インフルエンザ予防接種について、中央診療所をご利用いただきありがとうございました。今年度分のワクチンが終了間近となったため、新規予約受付についてはお受けできなくなりましたのでご了承ください。

～中央診療所の外来診療時間～

※感染予防対策の長期化に伴い、職員による問診時間を変更します。

受付時間 8:30～11:30 13:30～16:30

診療時間 9:00～12:00 14:00～17:15

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。

（開業医、休日当番医をご確認ください。）

○健康診断、予防接種等に関する予約等については診療時間内にお問い合わせください。



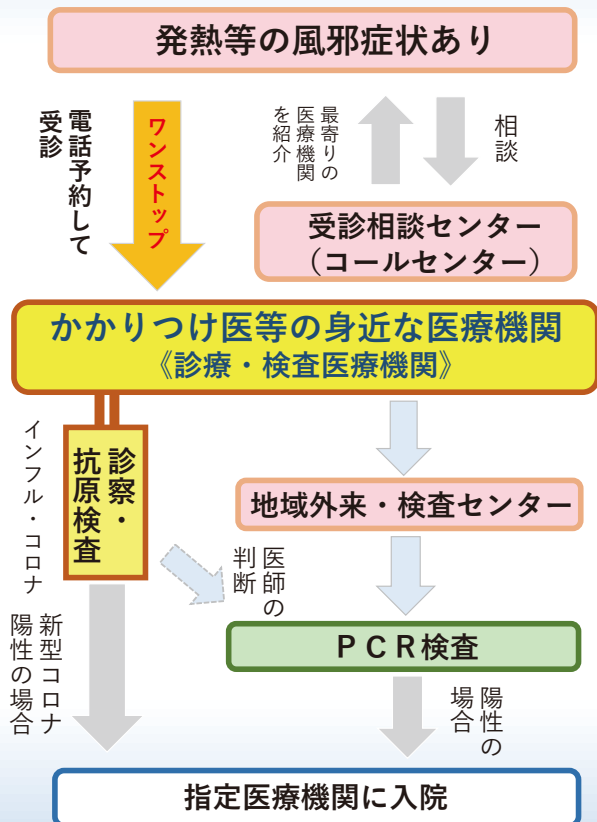
～出張診療所の外来診療日・時間～

目黒診療所 1月7日(木)・吉野診療所 1月14日(木)・谷口診療所 1月21日(木)

受付時間 13:00～16:00 診療時間 13:30～16:30 ※都合により変更する場合があります。

看護師緊急募集中 【問い合わせ先】 中央診療所 ☎42-0707

インフルエンザ流行期に備えた 外来診療・検査体制



発熱等の症状のある方の受診のお願い 《11月16日から新体制に移行します》

発熱等の風邪症状がある場合は、
かかりつけ医等の身近な医療機関に、
まずは、電話等で連絡をお願いします。



※相談する医療機関に迷う場合は、
「受診相談センター」に電話連絡してください。

受診相談センター (コールセンター)	一般相談窓口 (コールセンター)
089-909-3483	089-909-3468

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、愛媛県のホームページでご確認ください。

<https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/covid19.html>

愛媛県 保健福祉部 健康衛生局 健康増進課 TEL089-912-2400



感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のほしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイク口飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



運営等の状況の公表

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分 (単位：人)

休職	降給	降任	免職
0	0	0	0

※分限処分とは、職員がその職責を十分果たすことができない場合に、公務能率を維持するため、職員の意に反して行なわれる処分のことをいいます。

(2)懲戒処分 (単位：人)

戒告	減給	停職	免職
1	0	0	0

※懲戒処分とは、職員の義務違反に対して任命権者が課する制裁であり、職員の道義的責任を明らかにすることにより地方公共団体の規律と秩序を維持するための処分です。

5 職員の服務の状況

地方公務員法では、服務の根本基準として、「全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。

松野町では、服務の宣誓に関する条例をはじめとして、服務に関する各種の規定により、住民の疑惑や不信を招くことのないよう、機会あることに注意を喚起し、服務規律保持を図っています。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1)職員研修の実施状況

研 修 名	参加者	研 修 名	参加者
新規採用職員研修	4人	公務員倫理研修	1人
市町課長級研修	1人	法制執務研修	2人
市町係長級研修	6人	市町職員人権研修	3人
市町初級研修	1人	全国人権・同和教育研究大会	1人
市町中堅職員研修	1人	愛媛県人権・同和教育研究大会	1人
部長級・次長級セミナー	1人	県人権対策協議会地域啓発講座	2人
クレーム対応講座	2人	四国地区人権教育研究大会	1人
アカデミー研修	2人	南予地区人権・同和教育研究大会	1人
文章力向上講座	2人	こころの健康づくり講座	71人
折衝力・交渉力講座	1人	人事評価目標設定研修	49人
コーチング講座	2人	面接試験技法研修	1人

(2)勤務成績の評定の状況

人事評価制度を導入し、能力・実績に基づく人事管理を行なうことにより、公務能率の向上を図った。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)福利厚生制度に係る負担状況（普通会計決算）

区 分	負 担 金 額
愛媛県市町村職員共済組合	85,926千円
愛媛県市町村職員互助会	672千円

(2)健康診断等の状況

区 分	概 要
職員健康診断	10月23日、コミュニティセンターにおいて、職員定期健康診断を行いました。
健康相談	上記職員健康診断後に、産業医、保健師による健康相談を実施し、職員の健康確保に努めました。
産業医職場巡視	月に1回、産業医と人事担当者が職場巡視を行い、業務環境を通じて健康障害の防止等に努めました。

(3)職場の安全衛生の状況

労働安全衛生法等に基づき、衛生委員会の設置、産業医及び衛生管理者等の配置を行い、快適な職場環境の実現と職場における職員の安全と健康の確保のため安全衛生管理体制を整備しています。

(4)公務災害の状況

区 分	認定件数	災 害 の 概 要
公 務 中	0	
通 勤 災 害	0	

8 公平委員会に係る業務の状況

- (1)勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし
- (2)不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし
- (3)苦情の処理の状況 該当なし

松野町人事行政の

地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 58 条の 2 及び松野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、人事行政の運営等の状況概要を公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

職員の採用及び退職の状況

区分 職種	採用	離職							合計
		退職				免職			
		定年	普通	死亡	任期満了	分限	懲戒	失職	
一般行政職	7	3	2	0	0	0	0	0	5
医療職	1	0	1	0	0	0	0	0	1
技能労務職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	8	3	3	0	0	0	0	0	6

職員数

令和元年度末現在	
一般職員	88

(注) 一般行政職には、他に区分されない職種も含まれています。

2 職員の給与の状況

(1)人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和元年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成 30 年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
令和元	3,842	3,265,260	68,211	587,889	18.0	17.7

(2)職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A
年度	人	給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	千円
令和元	71	219,149	30,201	94,358	343,708	4,841

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成 31 年 4 月 1 日現在の人数です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間等

1 週間の勤務時間	1 日の勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日
38 時間 45 分	7 時間 45 分	8 時 30 分	17 時 15 分	1 時間	土・日曜日

※毎週水曜日はノー残業デーとし、全庁一斉での定時退庁に取り組んでいます。

(注) 勤務によっては始業、終業、週休日などが異なる場合があります。

(2)休暇

種類	休暇の概要、取得の要件等	取得可能日数等	
有給休暇	年次有給休暇	1 年につき 20 日（前年の繰越日数の上限 20 日のため、最高 40 日）	
	病気休暇	公務災害、通勤災害の場合は必要と認められる期間	
		結核性疾患については 1 年、その他の負傷又は疾病については 90 日を超えない範囲内で必要と認められる期間	
	特別休暇	特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合	公民権の行使 必要と認められる期間
		(主な休暇)	産前休暇 8 週間以内に出産する予定である女性職員が申し出た場合に出産の日まで
			産後休暇 出産後 8 週間
		忌引 配偶者・父母の場合 7 日等	
結婚休暇 連続する 5 日の範囲内の期間			
夏季休暇 7 月から 9 月までの期間内における連続する 3 日の範囲内の期間			
無給休暇	介護休暇 負傷、疾病又は高齢により、2 週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合	一の継続する状態ごとに、連続する 6 月の期間内	



1月の森の国行事予定表

発行／松野町役場

編集／総務課

〒798-2092 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343
0895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>
E-mail: m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

日	曜日	予 定	休日当番医	
1	金	元日	市立宇和島病院 外科 ☎25-1111 市立宇和島病院 内科 ☎25-1111	市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 町立北宇和病院 ☎45-3400
2	土		JCHO宇和島病院 外科 ☎22-5616 JCHO宇和島病院 内科 ☎22-5616	上田小児科・外科 ☎25-0100 松野町国保中央診療所 ☎42-0707
3	日		小川クリニック ☎23-3599 くみた内科クリニック ☎26-2260	こおり小児科 ☎24-5633 市立吉田病院 ☎52-0611
4	月			
5	火			
6	水			
7	木			
8	金	小中学校始業式		
9	土			
10	日		上甲外科クリニック ☎25-5811 松浦内科医院 ☎23-1122	市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 旭川荘南愛媛病院 ☎45-1101
11	月	成人の日	加藤整形外科 ☎22-7111 清家消化器内科クリニック ☎22-2266	上田小児科・外科 ☎25-0100 市立津島病院 ☎32-2011
12	火			
13	水			
14	木			
15	金			
16	土			
17	日	第53回松野町駅伝大会	しませ医院 ☎27-1888 山下クリニック ☎22-5030	こおり小児科 ☎24-6533 口羽外科胃腸科医院 ☎32-5000
18	月			
19	火			
20	水			
21	木			
22	金			
23	土			
24	日		ますだクリニック ☎23-6611 清水内科・循環器内科 ☎22-1492	市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 永井内科医院 ☎32-6688
25	月			
26	火			
27	水			
28	木			
29	金			
30	土			
31	日		鎌野病院 ☎24-6611 山本内科医院 ☎22-5100	市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 篠原医院 ☎45-3370



ごみ収集日程表

可燃物

月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不燃物 資源

月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上家地…第1・第3金曜日
※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル びん・かん

月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上家地…第2・第4水曜日
※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古紙

月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上家地…第2火曜日
※吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！
分ければ資源！
ゴミの減量化に
ご協力ください！**



※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。